

平成

30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[8130] (介保)住宅改修支援事業	会計名称 予算科目	介護保険特別会計 3 款 3 項 4 目	事業番号	9801	担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	野間美幸	
法令根拠等	伊予市介護保険住宅改修支援事業実施要綱					実施期間 【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	住宅改修を行うことにより、その他の介護保険サービスを利用しなくとも、在宅で自立した生活を送ることができる。							
事業の対象	住宅改修が必要な理由書を作成した介護支援専門員等	事業の目的	介護支援専門員の業務のうち介護報酬で対応することのできない住宅改修支援業務について、住宅改修支援事業手数料を支払うことにより、介護支援専門員の労務に対し適切な評価を行い、もって介護保険制度の適切な運用を図る。					
事業の内容(整備内容)	居宅介護支援及び介護予防支援の提供を受けていない要介護認定者等に対し、介護支援専門員等が介護保険法施行規則の規定による住宅改修理由書を作成する業務を行った場合に、その介護支援専門員等に対して1件あたり2千円を支払う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	住宅改修後の他のサービス利用の有無の確認が速やかに実施できるよう事務作業の改善に努めた。					

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績	
直 接 事 業 費	14	30	0	0	0	30	申請件数	件	7	15	4	15	
国 庫 支 出 金		0	0	0	0	0							
県 支 出 金		0	0	0	0	0							
地 方 債		0	0	0	0	0							
そ の 他		0	0	0	0	0							
一 般 財 源	14	30	0	0	0	30							
職員の人工(にんく)数	0.10	0.10				0.00							
1人工当たりの入件費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+入件費	816	828				30							
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)											
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計	
成 果 指 標	指 標	申請件数					30	30	30	30	30	150	
							単位 件	区分年度 目標 実績	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	実施要綱に基づき支払うため申請件数を指標とする。					30		15	15	15	15	
							7		15				
指標で表せない効果							→						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		住宅改修を行うことにより、その他の介護保険サービスを利用しなくとも、在宅での自立した生活を支援することができた。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	平成30年度の住宅改修実績は154件であった。そのうち15件が事業対象件数であった。ケアマネや被保険者への周知に努める。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	住宅改修後の他のサービス利用の有無の確認に期間を要するため速やかな確認事務に努める必要がある。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	住宅改修後の他のサービス利用の有無の確認に期間を要するため速やかな確認事務に努める必要がある。		
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	認定を受けた高齢者が、住環境の整備により他の介護サービスを利用しないで在宅生活の継続に繋がる事業であり、介護給費費適正化の観点から、継続が必要である。		
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進ににつながっていない。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	住環境の整備により、他の介護保険サービスを利用しないでも生活が可能な高齢者にとっては、効率的な事業である。		
	一次判定（所属長）	妥当性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	認定を受けた高齢者が、住環境の整備により他の介護サービスを利用しないで在宅生活の継続に繋がる事業であり、介護給費費適正化の観点から、継続が必要である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	住環境の整備により、他の介護保険サービスを利用しないでも生活が可能な高齢者にとって、効率的な事業である。		
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	認定を受けた高齢者が、住環境の整備により他の介護サービスを利用しないで在宅生活の継続に繋がる事業であり、介護給費費適正化の観点から、継続が必要である。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	住環境の整備により、他の介護保険サービスを利用しないでも生活が可能な高齢者にとって、効率的な事業である。		

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方針性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	